

中野区教育委員会会議録

令和5年第8回臨時会

令和5年7月28日

中野区教育委員会

令和5年第8回中野区教育委員会臨時会

○日時

令和5年7月28日(金曜日)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 11時11分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 村杉 寛子

○傍聴者数

0人

○議事日程

1 協議事項

- (1) 審査請求の取扱いについて（子ども・教育政策課）
- (2) 令和6年度使用教科用図書採択について（指導室）

○議事経過

午前9時30分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、村杉委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

ここで、お諮りをいたします。

協議事項の1番目「審査請求の取扱いについて」につきましては、裁決の過程における案件であり、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

引き続き、お諮りをいたします。

協議事項の2番目、「令和6年度使用教科用図書の採択について」は、採択過程における審議の公正を確保するため、「中野区立学校教科用図書の採択に関する規則」第10条第1項の規定により、非公開の扱いとなっておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下、非公開)

(令和5年第26回定例会及び第9回臨時会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

<協議事項>

入野教育長

それでは、日程に入ります。

協議事項に入ります。

協議事項の1番目、「審査請求の取扱いについて」を協議いたします。

初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、審査請求の取扱いにつきまして、説明をさせていただきます。

まず、審査請求の概要でございますけれども、令和5年5月21日付、審査請求書によりまして、教育委員会が陳情に係る口頭説明の申し出を認めなかったことを不服といたします審査請求が提起されました。その審査請求の趣旨でございますけれども、口頭説明を許可する裁決を求めるというものでございます。

2番、審査請求に係るこれまでの経過につきまして説明をいたします。審査請求人より令和5年4月7日付の陳情書の提出がございました。陳情書には、中野区教育委員会でする口頭説明を申し出ますとの記載がございました。

その後、教育長及び教育委員並びに事務局職員が打合せをいたしまして、口頭による説明を不要とする旨の結論に至ったため、令和5年5月19日にメールによりまして、その旨を審査請求人に回答をいたしました。

その翌日、審査請求人より、令和5年5月20日付で陳情取り下げ願出書の提出がございました。また、その翌日になりますけれども、審査請求人より、令和5年5月21日付審査請求書の提出があったというものでございます。

3番の審査請求人の主張の趣旨、要旨でございますけれども、審査請求人は本件回答によりまして、陳情書で申し出た口頭説明を不許可とする旨の処分、すなわち公権力により請願権の範囲を制限する行為を受けた旨を主張しているところでございます。

4番、審査請求の取扱いでございますけれども、本件回答は本件申し出に対し口頭説明を不要とする旨を回答したものでございますが、陳情は令和5年5月20日付の陳情取り下げ願出書の提出により取り下げられ、当該陳情の中でなされた本件申し出につきましても同様に取り下げられております。

このことから、本件回答の効果は既に消滅していることとなるため、本件回答の取り消し、または変更により審査請求人らが回復すべき自己の権利または法律上保護された利益は、なお存在しているとは認めることができず、本件審査請求は不適法なものであると言わざるを得ません。

以上のとおり、本件審査請求は不適法なものであり、その不備を補正することができな

いことが明らかなものであることから、行政不服審査法第 24 条第 2 項及び第 45 条第 1 項の規定に基づきまして、審理手続を経ずに却下されるのが相当であると考えております。

5 番、今後の手続きでございますけれども、教育委員会において審査請求に対する裁決を行いたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

平本委員

ご説明ありがとうございました。経過のところを見ましても、まず本件審査請求に先立ちまして陳情自体が取り下げをされているということですので、法律の適用の関係でも処分取り消しにより回復すべき法律上の利益を失ったと考えてよく、また不備の補正もできないことが明らかということで、私も解釈として問題ないと思いますので、この方法で進めていただければなと思います。

以上です。

入野教育長

ほかにごございますか。

他にご発言がなければ、事務局から説明のありましたとおり、審査請求を却下するという裁決になるかと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局は議案を提出するための準備をしてください。

本協議につきましては終了いたします。

次に、協議事項の 2 番目、「令和 6 年度使用教科用図書の採択について」です。

協議に入る前に、前回の臨時会から本日までに教育委員会及び教育委員宛てに要望書などが届いておりましたら、ご報告願います。

指導室長

本日までに要望書等は届いてございません。

入野教育長

それでは、前回に引き続き協議を行います。

協議の進行につきましては、これまでと同様の方法によりたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

それでは、理科について協議を行います。

各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、伊藤委員お願いいたします。

伊藤委員

理科も本当にどの会社もカラーで写真も迫力がありまして悩むところでした。何に注目をするか迷ったのですが、2点大きく注目をしました。

一つは、生活科から理科・社会へ分かれていく、また抽象的な思考が芽生えていく。具体的な思考から抽象的な思考への移行期ということで大変重要である小学校3年生の教科書の書かれ方がどうかということと、あと6年生。やはり小学校の集大成として中学につながっていく6年生がどうかということを中心に検討してみました。

その結果といたしまして、3年生の教科書も各社特徴がありまして、「ありがとう生活科、よろしく理科」となっているけれども、学習の進め方みたいところで急に教科という雰囲気が強くなってきて、あまり高学年と変わらないような教科書もございました。

しかし、もう少し子どもの心に寄り添って「比べてみよう」とか、「不思議だね」みたいな問いかけのところから上手に移行ができるかなと思うものもございまして、例えば大日本図書ですとか、東京書籍などはそういった方向性が強いのではないかなと思いました。子どもの目線ですんなり入っていけるのではないかなと思いました。

特に、東京書籍のほうは「不思議だね」ということで、種から花が咲いていくのが不思議だとか、そういう子どもの素朴な科学的な視点というのでしょうか。そういう視点を喚起するようなそういった投げかけとともに、学び方のほうも図がとともわかりやすく、シンプルにぱっと見てわかりやすい。問題をつかむ、調べる、まとめるとして今度は理科が進んでいくのだよということがシンプルに説明をされていて、だんだんに後半になっていくと問題をつかもうとか、確かめようとか、理科的な科学的な思考にのっとったプロセスがわかりやすく示されているという点で優れていると思いました。

東京書籍の場合は、6年生を見たときも例えばつながりを見つけようとか、あと実験などについても計画しようというようなことができてきたりして、本当に実証的な科学ということを考えたときに、基本的な考え方というのが身につくようなつくりになっていると思われましたので、そしてそれにのっとって主体的に学習もしやすいように思いましたので、東京書籍がよいのではないかなと私は思いました。

以上です。

岡本委員

私は、子どもは理科という教科の学習を通して自分の生活や周囲の環境に目を向けられるようになること。また、自分ごととして受け止められるような教科書はという観点から検討いたしました。

東京書籍の教科書なのですが、学習の流れが「問題」、「観察」または「活動」、「考えよう」、そして「まとめ」と統一されていて非常にわかりやすいと感じました。また、教材の最後に「ふり返ろう」が1ページ分、そして「たしかめよう」という小テストが1ページ分設けられていて、これも学習の定着に役立つのではと感じました。

単元の最後に「理科の世界たんけん部」という日常生活に結びつく内容がまとめられていて、これも子どもが自分ごととして受け止められる工夫でとてもよいのではと感じました。

大日本図書の教科書なのですが、単元の初めが見開き2ページ分の大きな写真を掲載されていてとても印象的でした。また、単元の問いが「どのように」「どのような」というオープンなものが多くて、またそうでないものもそこまで誘導的な印象はなく、子どもが自由な発想を出しやすい問いになっているのではと感じました。

さらに、こちらも各単元の最後に、「理科の玉手箱」や「サイエンスワールド」という資料のページがあって、日常生活につながる内容や発展的な内容がとても興味深くまとめられていると思いました。

学校図書の教科書なのですが、「理科モンスター」という考え方のこつをあらわすモンスターがいます。これによって子どもの学びが深まるのか、あるいはあまり関係ないのか。私にはよくわかりませんでした。導入部分ではあまり誘導的でないので、先生の自由度も、また子どもも自分の考えを出しやすくなるのではと感じました。

他方で、少しレイアウトはごちゃごちゃしているかな、あとフォントも統一されていないところがあって見づらいかもしれないなども感じました。

教育出版の教科書なのですが、学習の流れも含めてとてもわかりやすいレイアウトにまとめられていると感じました。

他方で、教材の最初に考え方の鍵として「気づき」が載っているのですが、便利だと思う一方で、子どもたちはこれが正解だと思って、そこから自由な発想というのは出づらくなる可能性はないかなとも感じました。

印象的だったのは、6年生の人の体の単元で、ほぼ実際の大きさとして教科書見開きで人体の中の様子が前面からと背面からの図解が載っていきまして、これは大変に迫力がありました。

最後に、啓林館の教科書なのですが、写真が大きくてわかりやすいと思いました。また、ノートの取り方や記録の仕方も各教材ごとに掲載されていて、これも子どもにとって学習しやすいのではと思いました。「くらしとリンク」というコーナーがありまして、例えばチョウの羽をまねた扇風機などとして、扇風機のプロペラがチョウの羽の形をまねて工夫したところ、クオリティーが上がったみたいな日常の生活とつながる話も載っていて、これもとてもよいと感じました。

全体を通して私としましては、問いかけが多くて考えさせる内容であった東京書籍の教科書、または「どのように」という言葉で問いをつくって、仕組みを調べやすいようにしている大日本図書、あるいははっきり読みやすいという意味では啓林館の教科書もよいかなと感じました。

以上です。

村杉委員

理科は、自然に親しみ観察することの楽しみや、実験などから問題解決の力が養われること。科学的で正確であること。また、性教育とも関連のある5年生の人の誕生や体の項目についても見させていただきました。

大日本図書は、図や写真も大きくわかりやすく、学びの図もわかりやすいと思いました。「人のたんじょう」についても、胎児の図も大変わかりやすかったと思います。

また、教育出版は、やはり図や写真が大きくわかりやすいと思いました。誌面もシンプルな感じがしました。また、ノートの取り方もわかりやすく、子どもたちに大変参考になると思います。

5年生の教科書に環状7号線が掲載されている点も、地元を身近に感じ勉強しやすいのではないかと思います。

東京書籍は、教科書を開いたときに写真が大きく、とても鮮明で明るい印象がありました。巻頭の「学びの図」も一番わかりやすかったと思います。5年生の「人の誕生」でも子宮の中の胎児の育ち方の写真が鮮明で、また胎児のイラストも大きく大変わかりやすいと思いました。

また、最後に産婦人科の医師が超音波の検査をしている写真も掲載されており、子ども

たちは勉強したことをより身近に感じられるのではないかと思います。

また、6年生の動物の体の働きでは、図の配置もわかりやすく、消化器の内科と外科の違いの説明、内視鏡検査、外科手術の写真の掲載もあり、子どもたちの学びを発展し、深めていけるのではないかと思います。図やイラストなどが大変美しく、科学的な概念を、視覚的に理解を深めていけるのではないかと思います。

以上、総合的に私は東京書籍がよいのではないかと思います。

以上です。

平本委員

理科については、資料のわかりやすさに加えて科学的なものの見方や問題解決の流れをわかりやすく子どもたちが学ぶことができるかという観点で見させていただきました。

まず、啓林館については、大変シンプルな構成でしたので要点を押さえていて、子どもたちにとってわかりやすいという利点があるようには思いましたが、対話的な要素がやや少ない印象がございました。

大日本図書については、逆に問題解決のこつや過程が丁寧でしたので、理科に苦手意識がある子もそうした部分を丁寧に読んでいくことで、なじみやすいかもしれないなと思います。「ここに注目」という形で、理科的な見方につながる問いかけも示されておりまし、器具の使い方についても動画で丁寧に紹介されていて、対話的なイラストも多かったので先生方も教えやすいようには思います。

また、「理科の玉手箱」という資料は写真も多用されておりまして、学びを深めるトピックとしてもよろしいのではないかなと思いました。

次に、東京書籍ですが、こちらにも写真が多く、資料として大変わかりやすいものになっておりまして、デジタル教材も豊富でございました。「伸ばそう理科の力」という表記で、科学的な考え方や見方についても、子どもたちが意識しやすい構成になっていると思いました。

また、問いかけが多く、話し合いを促すような内容になっておりまして、ノートの書き方や記録の取り方などもありますので、対話的な授業が進めやすい工夫があると感じました。

そのほか6年生の生命のところでは、体の仕組みについて、写真のみならずイラストも大変リアルでありまして、丁寧にわかりやすく示している点が優れているなと思いました。

また、文字表記に関する部分では、重要な用語について文字表記を変化させて太字、かつ下線というデザインを強調させておりまして、子どもたちの目線を見たときに、理科

のポイントが視覚的にも大変見やすく整理されておりまして、「振り返ろう」「確かめよう」「考えよう」という流れもわかりやすいと思いました。

したがって、私は大日本図書と東京書籍で迷ったのですけれども、資料のわかりやすさのほか、主体的、対話的な学びの進めやすさと科学的なものの見方を意識させる工夫という観点で東京書籍がよいのではないかと思います。

入野教育長

それでは、次に私の意見を申し上げます。やはり理科も主体的な学びの力というのは非常に大事なと思いますし、主体的な学びにはやっぱり学習意欲が湧くことと、学び方がわかることと、自分らしく学べることなどがすごく大事という観点から、学習意欲が湧く、つまり生活科から理科につなぐ3年生の初めの扱いについて、一つは見てみました。

「問題を見つける」、「問題をつかむ」。この表現にこだわっている調査もありましたけれども、どちらでも学習の進め方の見通しを持つことはできると考えますし、必ずしも「見つける」でなくてもと思うこともありましたので、丁寧に扱っているなど感じた東京書籍と教育出版がいいのではないかなと思いました。

もう一つは、学び方がわかるという意味でも、学習問題のこともありますが、今回の学習指導要領で非常に大事にされている各教科の特質に応じたものをとらえる視点とか見方、考え方。特に理科は大事な部分かなと思いますので、先生方の授業改善を進めるためにも理科の見方、考え方がわかりやすいといえますか、扱い方が上手なものがないのではないかなと見てまいりました。

子どもたちがこの「見方、考え方」が新しい知識や今までの知識や技能と結びつけながら上手に思考や判断できるようにするためには、とても重要なかなと考えます。そういう意味でも各社とも工夫を凝らしていましたけれども、キャラクターに語らせることで子どもたちに「見方、考え方」を意識させている教育出版ですとか、啓林館。それから、「理科マスター」としてキャラクターで整理している学校図書。「理科で学ぶこと」や「伸ばそう理科の力」というような言い方をしている東京書籍。「ここに注目」という言い方をしている大日本図書と、どこも工夫されていていいのかなという感じは持ちました。

さらに、学び合いということでは、教育出版の5、6年生が、やっぱり自分たちの考えを伝え、学び合おう、「国語で学んだ力を生かそう」という言い方にしたり、5年生や6年生で「大切にしたい言葉」というページがあったりするのは、学び合いとか対話的な学習では、参考になるページになっていていいかなという思いを持ちました。

そして、タブレット端末の活用ということについても、今回は各社かなり豊富で特徴的かなと思いました。対話的な活動の参考にできる東京書籍ですとか、生命や地球の内容に関するコンテンツというのは、資料としてもすごく重要な部分だと思いますので、そういうものが豊富な東京書籍や大日本図書がいいかなと思いました。

教科担任制や理科専科が本区内でも実践が増えてきていますので、さらに違う視点も今後必要になってくるかなと思います。まだまだ担任が指導していることが多いので、コンテンツが十分にあるということも大事なかなと思います。もう一つ、大判だからということでご意見もいただいております。子どもたちも重くない教科書がいいと言っていたり、保護者の方もそういう意見を出していらっしゃるけれども、やっぱり大判は誌面を十分に生かし切れてきているかなと思います。大判になった当初より上手に誌面が生かされているかなと。

初めに出てきたときよりも上手に誌面が使えているかなというような意味でも、私は東京書籍か大日本図書がいいのかなという気がいたしました。

ただ、やはりプログラミングという意味では、ちょっと専門的かなという気もしましたけれども、啓林館の「プログラミングシミュレーター」と「フローチャート」というのは、興味を引くかなと。前回の教科書採択でもそんな気がしましたけれども、プログラミングの扱いは、啓林館は特徴的だと思ったところでございます。

以上です。

東京書籍とか大日本図書、啓林館という候補も出ましたけれども、全体的には今日東京書籍というご意見が多かったようですので、理科については東京書籍でよろしいでしょうか。

それでは、ここでお諮りをいたします。

ただいまの協議の結果、理科については、東京書籍を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、理科については、東京書籍を採択候補とすることに決定いたしました。

次に、英語について協議を行います。

英語の採択候補の協議に当たりましては、学習者用デジタル教科書の見本版の一部もご

ございますので、考慮してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、各委員から順にご意見を伺いたいと思います。

まず、岡本委員お願いいたします。

岡本委員

各社とも本当に工夫されて、とても充実した教科書ばかりだと感じました。簡単にそれぞれの教科書について印象に残ったことを述べます。

東京書籍ですが、書く欄が非常に多くて、書く活動を重視されているのだなと感じました。内容もとても充実しているのですけれども、他方で活動内容も多いので、英語の授業になれていない先生にとっては、進めるのに少し苦勞されるところもあるのかなとも感じました。もちろん反対に英語の活動をどんどん充実してやっていきたいという先生には、大いに力になるのだろうなと感じました。

開隆堂出版の教科書なのですが、5年生の教科書の初めに3、4年生で学習したことや、あとはクラスルームイングリッシュが大変充実してまとめられているのもよいと感じました。また、教科横断的な学びを意識した構成となっているのもよいのではと感じました。レイアウトはとてもすっきりわかりやすいと感じました。

三省堂の教科書は、比較的コンパクトで分量も抑えられていてすっきりしていると思います。英語になれていない先生が無理なく授業を進められるのではと感じました。他方で、記入する欄は少なめで、書く活動はあまりできないのかなとも思いました。選定調査委員会の報告の英語が堪能な先生にすると物足りない教科書に見えるという指摘も少し気になりました。

教育出版も同様に小さめの教科書でコンパクトな印象があります。書く欄も少なめで、欄自体が少し小さいのかなという印象もありました。他方で、これくらいのほうが、もしかすると子どもの負担も少なく済むのかなとも思ったりしました。各單元ごとに「Let's Listen」「Activity」「Let's Write」と活動ははっきりわかりやすいと感じました。他社のような絵辞典はないのですけれども、代わりに端末に「My Word Bank」という単語リストがあります。1冊にまとめられているのも使い勝手はよいのかなと感じました。

光村図書の教科書は、教科書も判が小さいので書いて記入する欄はあまりありませんでした。選定調査委員会報告にあった、聞くことは多いが、話すことについての割合がやや少ないのではという指摘は少し気になりました。

最後に、啓林館の教科書なのですが、毎単元で「Chant」が載っていて、またアクセントのポイントもはっきりしているので、リズムに合わせて練習することができるのはよいのではと思いました。書く欄は多めです。全てこなそうとすると、もしかすると英語に対する苦手意識とかが出てしまうかもしれないとも感じました。

全体を通してなのですが、絵辞典に注目しますと、絵辞典を授業で活用する場面は多いということだったのですけれども、他方で教科書とノートと絵辞典を広げる分のスペースが子どもの机にはないのかなという感じもありまして、その意味で1冊にまとめられている教育出版の教科書がよいのではと思いました。

以上です。

村杉委員

英語を通じて児童がコミュニケーション能力をつけ、背景にある文化を理解し、これからのグローバルな社会で活躍して欲しいという視点。また、何より児童が初めて触れる英語の教科書のため、楽しく好きになって欲しいという点から見させていただきました。どの教科書もわかりやすく、それぞれの工夫がありました。

開隆堂出版は「聞く」、「話す」の活動が充実しており、イラストも写真も多くわかりやすい印象でした。また、巻末の「CAN-DOチェック」も復習のためには使用しやすいと思いました。ペアやグループで行う「やり取り」の活動が数多く設定され、児童同士が教え合い、学び合う中で生きたコミュニケーション活動が行えるように配慮されているという点では優れていると思いました。どのユニットにもQRコードがあり、活用できてよいというご意見もありましたので、その点も有用だと思いました。

また、東京書籍は文字も適当な大きさと、誌面全体のバランスもよく、視覚的に大変見やすいと思いました。「聞く」、「話す」の活動が充実している点、また写真も鮮明で各国の子ども、車いすの子どもも掲載されており、多様性にも考慮されていると思いました。QRコードが増え、家庭学習でも児童も音声を聞きながら学習したり復習したりしやすくなったという先生方からのご意見も参考になりました。学びが進んでいくと最後に「Over the Horizon」があり、海外の写真も美しく、その文化に触れられ、子どもたちの世界が広がっていくという印象を受けました。

このような点から私は東京書籍がよいのではないかと思います。

以上です。

平本委員

英語については、コミュニケーションを図る基礎的な能力が育める内容になっているかどうかと、プラス正確な読み書き、スピーキング以外にもやはりコミュニケーションの手段としての英語を楽しく学べるような工夫があるのがよいなと思ひまして、そのような観点で見させていただきました。

英語については大変悩んだのですけれども、まず三省堂についてはとてもシンプルな内容になっておりまして、進めやすいようには思ひましたが、逆に学習の見通しが若干持ちにくいようなつくりにはなっているなど感じております。

啓林館についてもわかりやすい誌面ではある一方で、文字が小さ過ぎる点がどうしても気になってしまひまして、子どもたちが見たときに英語が入ってきにくいかなとは思ひました。

教育出版については、誌面が割とシンプルで明快でありましたので見やすい工夫がなされていまして、絵辞典がない点は気になったものの、補うものとして巻末に「My Word Bank」がついておりましたので、それによる活用で補うことはできるのかなと思ひます。6年生の最後の部分では、中学校でしたいことを発表しようということでゴールを設定し、中学校への接続も適切に意識された流れになっておりました。QRコードを見ますと、音声だけのものが多かったようにも思ひますので、ややその目的となる場面を子どもたちがイメージしにくいかもしれないなど感じております。

光村図書についても誌面がシンプルで見やすく、絵辞典もある点はよかったですと思ひます。冒頭で、5年生でできるようになることが割としっかり書かれておりましたので、子どもたちも見通しを持った活動が進めやすいように思ひました。QRコードを見させていただきますと、アニメでの会話、そして音声を聞く、Chant、Small Talk、文字を書かせていくという流れなので、見通しが持ちやすく、先生方が教えやすい流れになっている点は工夫されているなど思ひました。

開隆堂出版についてですけれども、こちらも「Word Book」がついておりまして、冒頭で「3、4年生で学習したことの振り返り」と「授業で使える20の表現」というのを見開きで整理しておりましたので、子どもたちがまず最初に主体的に対話をしやすいつくりをしているという点が優れているように思ひました。また、6年生の最後では中学校でしたいことや頑張りたいことなどを発表するということだけにとどまらず、最後少し発展的にその理由を伝え合うという流れにしている点は工夫されているなど思ひました。QRコードも充実しておりまして、操作を見たときに、全体を見渡せるようなつくりになっ

ていましたので、割と子どもたちが自分で使いやすいと思いましたが、これは家庭学習とか繰り返しやるシステムとしてとてもよいのではないかなと思います。

最後、東京書籍ですが、こちらにも絵辞典がありまして、子どもたちが使いやすいであろうということと、リスニングやスピーキング以外にも書き込みの欄が多いことについては、よしあしがあるようには思いますけれども、一応要所、要所で書くことを子どもたちに意識させるという工夫ではよいのではないかなと思いました。また、私が特に注目したのは5年生の最初のところで、「Small Talk」についての説明がしっかり書かれているというのが、導入としてもよいなと思いました。子どもたちが会話に挑戦しやすい仕掛けになっていると思いましたが、QRコードを見ていきますと「Small Talk」のモデル映像も見ることができましたので、こう英語を使っていくのだと。授業の最後でもこういう「Small Talk」だよというのが一つ一つ出ていたので、子どもたちが1回の単元でこう使えばいいのだというのを実感しやすい仕組みになっているかなと思います。また、6年生の最後でしっかり読ませる、書かせる、発表させるという流れもありましたので、中学生に向けた接続としても優れているように思いました。

そのため非常に迷ったのですけれども、個人的にも正確な読み書き、スピーキング以外にもコミュニケーションの手段としての英語を楽しめる工夫が一番あった「Small Talk」を大切にしているという観点で、東京書籍がよろしいのではないかなと思いました。

伊藤委員

本当に英語も迷いました。各社とても工夫がされていて、少しずつ特徴が違っているとか、力点が違うかなと思って見ていました。ただ、私としましては、一番思っていたのは、やはりこれから国際的なコミュニケーションはすごく重要になってきて、生成的なAIなどで翻訳というのが機械でさっとできるような世の中にはどんどんなっていますが、やはりとっさのコミュニケーション、生のコミュニケーションを考えたときに、コミュニケーションの手段として英語を使って世界中の人と交流ができるということのメリットは、計り知れないものがあると思います。

そういう意味で現在よりもどんどん英語とか日本語を母語としない人同士が、コミュニケーションをしなければいけないという場面が増えていくということを考えますと、臆せず英語を自分の一つのツールとして使えるということの基本を、小学校時代にきちんと学ぶことが大事だと考えました。

そして、そのためにはもう多くの英語に触れるということ。子どもというのは、理屈抜きにたくさんの言語に触れることで母語を覚えていくわけですから、そういう意味でも幼いときでしかできない学習というのがあると思っていて、そういったたくさんのコミュニケーションツールとしての英語に触れられる教科書ということを重視して考えました。

そういう点から行きますと、例えば三省堂などはとてもすっきりと見やすく要点が絞られているのですが、ちょっと物足りないと感じました。

それから、光村図書のものは、多少文法などで国語との違いみたいなことも整理がされていたりして、習ったことを整理していくということではよいと思いましたが、実際に英語を使った漫画を読んで、自分で感想を考えるなど、英語を使うというところにすごく工夫があるなと思ったのですが、ちょっと情報量としては少ないかなと思いました。扱いやすい教科書だとは思いますが。

そして、教育出版もたくさん情報があってわかりやすくというか、子どもが引きつけられるような、ゲームなどが多いのですが、もしかすると子どもはゲームというところで、コミュニケーションというよりも何となく一つのゲームで終わってしまうかもしれないという懸念が若干ありまして、そういう意味では開隆堂出版、東京書籍、啓林館あたりは情報量も多くて、コミュニケーションというところにつながりやすいかなと思ったのですが、啓林館はちょっと字が小さかったりとか、単語もたくさんあるし、カードもたくさんあっていいのかなと思うのですが、見通しを持って学習ができていくような気がいたしました。

そして、東京書籍のものは、よく考えられていてテーマがはっきりしていて、できることを伝え合おうとか、こう注意して書こうとか、学習の狙いをつかみやすいので、授業を展開しやすかったり学びやすかったりするところはあるかなと思いましたが、この点は評価にもなる点だと思うのですが、書きがやはり多くてどうなのかな、もう少し聞いたり、話したりということに小学校のときにはたくさん触れられるほうがいいのかと思っていて、そういう点で開隆堂出版は情報量が多いというか、英語が多いと現場の先生からのご指摘もあるのですが、逆に言うとそれだけ英語に触れられるということがありますし、実践的にコミュニケーションの中で英語を使っていくという方向性が比較的明確な気がいたしました。私は開隆堂がよいのではないかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ここで会議を休憩いたします。

午前 10 時 10 分休憩

午前 10 時 18 分再開

入野教育長

では、会議を再開いたします。

次に、私の意見を申し上げます。英語については、どの社も 5 年生の導入が工夫されているなという感じを受けました。5 年生で学習することとか、できるようになることということがバンと初めに出ている開隆堂出版とか、教育出版とか光村図書もいいなと思いましたし、アルファベットが比較的早い段階でもう一度カチッと出てくる啓林館や東京書籍もまたよいかと思いました。

やっぱりパソコンのキーボードと一緒に出ているというアルファベット表が今回の特徴かと思いましたし、先生方の意見から、練習しやすいのは東京書籍ではないかと。アルファベットを書くということに関してはという意見も出ていましたし、話すことから入っている雰囲気かにじみ出てきていたのは、光村図書と三省堂かなと思いました。

特に光村図書は心を大事にする。話すことの中の心を大事にするというのが、全体を通して感じたところですし、やっぱり「クラスルームイングリッシュ」は改めてきちんと書いているのは、開隆堂出版と教育出版かというような気がしました。

もう 1 点は中学校との接続ということで、6 年生の振り返りをそれぞれこれも工夫されているなと思いましたけれども、「CAN-DOチェック」ですとか、リストを巻末に置いている開隆堂出版とか啓林館もいいなと思いました。こんなことが英語でできるようになったという三省堂のまとめ方もよかったです。どちらかという中学校になったらということで書いていたり、活動で、カードをつくったりいろいろする活動で、6 年間のまとめや振り返りをしている東京書籍のやり方もよいかと思いました。

主体的な学びの力という意味では絵辞典。いろんな表現をしていますけれども、別冊になっているのが私はいいかないなと思いましたので、これも開隆堂出版や東京書籍や三省堂がいいかないなという思いを持ちました。

同じ話す活動の中でも、発表を重視している三省堂や啓林館よりも、やり取りのほうを重視している開隆堂出版や東京書籍がいいかないなと思いましたし、聞くことに関しては開隆堂出版や東京書籍は同じような感じかなと思いました。

最終的には学習の流れという意味では、単元の各パートの最後に振り返りがしっかりと

できている東京書籍がいいかなと思ひまして、開隆堂出版と東京書籍と悩んだのですが、東京書籍のほうがよろしいのではないかと思っております。

ほかに各委員から発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

英語としては東京書籍、開隆堂出版、教育出版というご意見が出てきたのですが、全体的に見ますと東京書籍というご意見が強かったようです。ただ、その中でも教科書の使い方等のご意見がございましたので、このことについては、「教科書を教える」のではないということ徹底していく必要があるかなという印象を私としては持ちました。

それでは、まとめたいと思ひますが、英語については、東京書籍ということによろしいでしょうか。

それでは、ここでお諮りをいたします。

ただいまの協議の結果、英語については、東京書籍を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、英語については、東京書籍を採択候補とすることに決定いたしました。

それでは、次に、道徳について協議を行います。

各委員から順にご意見を伺いたしたいと思います。

まず、村杉委員からお願いいたします。

村杉委員

児童がよりよい個人として成長し、物事をいろいろな方向から捉え、問題解決能力や思考力を育むことができること。また、何より友達と仲よく、人と上手に関われることなどの視点で見させていただきました。

日本文教出版は、写真、絵、文章のバランスがよく、子どもたちが読んで考えを深められるのではないかと思ひました。道徳の学び方で1時間の授業の流れがわかるようにされている点も使用しやすいのではないかと思ひました。

また、光村図書は文字の大きさや色使いなど子どもたちが読みやすいように構成されていきました。「考えよう」「話し合おう」で具体例、考えの視点が具体的に示されていて、児童も先生もわかりやすいのではないかと思ひます。また、デジタル教科書については、多くの教材で声優による教材の音声朗読があり、子どもたちにとっては音声として非常に聞き

取りやすいのではないかと思いました。

東京書籍は、子どもたちが読みやすい、考えやすい教材が多く、考えを深めるという点においても優れていると思います。関連図書も多く紹介されていて、興味、学びの広がりにつながるのではないかと思っています。教材の終わりに「考えよう」があり、発問例が記載されている点は、学校側からも学級の実態に応じて柔軟に活用できるとのご意見で、使用しやすいのではと思います。教材ごとに音声朗読と「デジタルノート」を利用できる点も子どもたちの耳からの刺激という点について、学びを深められるのではないかと思いました。

また、いじめについても考える教材は二つ程度、各学年でまとめて配列されていました。例えば4年生でもいじめについて二つ取り上げられていましたが、その中でもいじめをやめてほしいときに声を出して「やめて」と言わなくも、立ち上がって教室を出るという行為でも示すことができるということなど、よく伝えられていると思いました。

いじめの教材がわかりやすく掲載されているという点では大変よいのではないかと思っています。

以上、全体的なバランスから東京書籍が優れているのではないかと思いました。

以上です。

平本委員

道徳については、様々な考え方に基づいて、子どもたちが議論を主体的に深めていけるかどうかという観点と、またいじめなどの人権的な問題に関して適切な内容になっているかという観点でも見させていただきました。

どの教科書も内容に工夫がございまして、いじめなどを含む人権的な問題についてきちんと触れられていたようには思います。光文書院については、「特に考えたいこと」というかぎ括弧つきで、「命を輝かせる」と「いじめを生まない心」についてまとめて配列して、子どもたちにも意識させるような工夫があった点はよろしいかなと思いました。

また、教育出版については、いじめの中でも特に5年生でSNSいじめを取り上げていた点はよかったと思います。子どもたちにもこの点はしっかり伝えて、考えさせて理解させておく必要があるトピックであるようにも思います。

最終的に迷ったのは光村図書と東京書籍だったのですが、光村図書のほうは5年生のところで、子どもの権利条約にも触れた上で、子どもの権利についてもしっかり取り扱っておりました。また、いじめは絶対にいけないということ、及びいじめ防止対策推進法の内容を世界人権宣言の内容も取り上げながら、人権について学びを深めていく工夫が施

されていたように思います。

ただ、問いかけの仕方の中で若干正解をすぐに示すような誘導的な表現もあった点は、主体的に進めていく上で子どもたちが少し取り組みにくい面もあるかなと思いました。

次に、東京書籍のほうは、内容のバランスがまずよかったということと、考えるプロセスについても主発問とプラス補助的な発問によって深めていくというような流れになっていた点はよいかと思います。巻末についている「心情円」というのも授業で使いやすいというお話も聞いたことがございますし、デジタル教材の中にある「心のメーター」というのも今後使い勝手がよいのではないかなと思います。

また、いじめについての教材も充実しております、6年生の教科書のほうではきちんといじめが法律で禁止されることや処罰されることも説明しております。よかったのが、いじめ防止対策推進法の説明だけにとどまるのではなく、「いじめを法律でどう防ぐ」という問いかけの仕方が、やはり優れているかなと思いました。今後、法律を社会の中でどのように正しく使っていくかというのを、子どもたちがどう使うと考えて、議論させるということは大切になってくるかなと思います。

また、好みの問題もあるかもしれないのですが、私は教科書を最初に見たときの表紙のメッセージというのも、とても心に残ってよいなと思いました。道徳というのは、子どもたちの中には答えがないのでわからないから苦手というような声もあるように思っていますが、東京書籍については5年生の教科書の最初で、自分をもっと冒険しようというような話も出てきますし、6年生も表紙でどんな自分も本当の自分だと。自分を見詰める力を養っていこうみたいなことで、道徳というのが何か一つの答えを求めるものではなくて、自分と向き合ってどんな自分でもいいのだよということが、最初導入のところで伝わる工夫があるのは、毎度毎度とてもいいのではないかなと思いました。

したがいまして、最終的には問いかけの仕方が優れております、子どもたちが主体的に考えて議論していく力を育めるという観点では東京書籍がよろしいのではないかなと思います。

伊藤委員

今回どの教科書も本当に甲乙がつけがたく、選定するのが難しいというのが正直な気持ちです。私のほうは道徳につきましては、特に考えた点としては2点ございまして、一つは道徳性の発達ということです。小学校低学年ぐらいまでは、もう少し前からですが、先生がいいと言ったらいい、親がいいと言ったらいいのような自分以外の親しい権威のと

ころに善悪の判断の根拠があるという段階であると言われておりまして、それがだんだんに自分の意見、自分の判断となっていくますし、さらには小学校高学年以上、あるいは中学生、高校生となっていくますと、例えば法律であってもそれが絶対のものではなくて、世の中の普遍的な価値や倫理観とかそういったものと総合したときにどうであるかというもつと広い視点というのでしょうか。そういった普遍的な視点で道徳ということを判断、あるいは物事の善悪を判断できると発達をしていくと言われていきますので、そういった発達段階、あるいはそういった発達を促進するという点がうまくあらわれているかどうかという点が一つ気になるころでした。

もう一つは、道徳の授業の意義を考えたときに、やはり人といろいろとつき合う中での様々なスキルですとか、あるいは自己理解ということも含まれるのかなと思ひまして、価値観を自分の中で明確にする。いろんな価値観や人との違いを知る。多様な要素がある中でそれらがいろいろと学べるものがあるのかなと思ひました。

以上2点から私なりに考えました。そうしますと例えば日本文教出版のものなどは、いじめについてもいじめ防止対策推進法などが書いてあるのですけれども、推進法を知って、これは推進法上のいじめなのだから、推進法を理解することにとどまっていって、その推進法について批判的に捉えながら、自分の問題として主体的にいじめを考えるというようなことが、高学年以降は必要となると思うのですが、そういったところまでの発展性がなかなか見込めないかもしれないと思ひました。

それから、あと光文書院のほうはレジリエンスですとか、新しい概念なども入れていて面白みがあるなと思ひますし、「考えよう」「まとめよう」「広げよう」ということで、発問も丁寧だと思ひました。

ただ、今お話ししましたような普遍的なみたいなこととか、小さいときのレベルみたいなことを考えると、そういった発達段階を踏まえたという点においては少し弱いかなと感じました。

それから、そうなりますと教育出版、東京書籍、G a k k e n、光村図書のこの4社が比較的バリエーションもあって、発達段階も踏まえているのかなと思ひました。今回例えば光村図書も活字や挿絵が非常に美しいということもありますし、あと「考えよう」というところでも例えば芸術などで深く感動するとか、普遍的な価値観のようなものに対する導きというのがすごくよくできているように感じました。

ただ、やはり個人の自分の気持ちというところを深めるという方向性が、若干強いのか

など思いました。とはいえ、6年生でしょうか、話し合いの仕方についての考えるヒントがあったりとか、あと法や決まりを支えているのはどんな考えなのだろうということで自分の着眼点を持って、そういったことも絶対のものとしてではなく、自分なりにまた捉え直してみるというような主体的な学びを促す部分があって、そういう点は大変光村図書のもは優れているかなと思いました。

上村松園の芸術作品のところはG a k k e nですね。G a k k e nも普遍的な価値観にも通じる内容を扱っていて良いのですが、発問が主人公の気持ちを考えることに少し偏っていて、その点で光村図書も「話し合おう」とか発問に工夫があり、そういうところがとても充実して捨てがたい、また、挿絵などもきれいだということがあります。

あと教育出版は見やすいですし、いろいろな教材があるだけでなく面白いなと思いましたが、割と身近というか、例えば「スマートフォンを見ながら」という教材では、そういったことの問題を自分で考えて解決してみようと、何か行動を見直して生活を改善するとか、ややスキルに寄っているのかもしれませんが、先ほどの光文書院と同じように新しい考え方みたいなのが入っていて、それはとても面白いなと思いました。

東京書籍のほうは、最初に申し上げた発達段階を踏まえてというところが比較的明確で、小さいときは、自分はどう思ったのかなということで、先生が言うからとか、そういう単純なことではなくて、自分はどんなことを感じてしまうのかとか、自分はどんなふうに行動しているのかとか、少し自分を意識させるという形になっていますし、中学年の3年生ぐらいになると、自分で考えるとなっていく、6年生になるとさらに普遍的なこと、あるいは論理的に考えるという形になっていくので、そういった発達段階を踏まえているということとは割と明確かなと思いました。ただ、若干発達段階に比して難しめではあるのかもしれないなということも思いました。

というわけで、光村図書と教育出版と東京書籍を非常に悩む感じなのですが、東京書籍がやはりバランスがとれているのではないかなと思いましたが、この「心情円」というのもよいのではないかなと思いました。

以上です。

岡本委員

私は、教材を自分ごととして児童が受け止められるか、考えを深めていけるか。そのためにどんな問いが用意されているかを中心に考えました。東京書籍の教科書は、教材の最後に「考えよう」という欄があって、二つの問いが用意されています。一つ目はその教材を深

めるための問い。もう一つは、子どもが自分ごととして考えられるための問いになっていまして、工夫されているなど感じました。全学年通してすべてこの二つの問いで用意されていたので、子どもたちはこの考え方に慣れていけるのかなとも感じました。

教育出版は、「考えよう」という二つの問いがありまして、一つは教材についての問いで、もう一つは「深めよう」という問いがありまして、これは対話的な学びを促すものであったり、自分ごととして受け止められるための問いであったりしました。このあたりは統一がされていなくて、教材ごとに活用はできるのかなとも思いました。また、教材によってはやってみようといって演じることを促すような問いもあつたりしまして、充実されていると思う一方で、1時間の中でどれだけ消化できるのかはちょっと難しいかとも感じました。教材の最後に「しっかり考えられた」「新しく気づいたことがあった」「大切にしたいことがわかった」というチェック欄もあつたのですけれども、チェックするだけのようにも見えて、これがその後でどう生きていくのかなというのは、私にはわかりませんでした。

光村図書は教材の後の問いで「考えよう、話し合おう」という欄があつて、2、3個の問いが用意されています。黒丸と二重丸があつて、黒丸は目次を見るとお話を読んで考えたい問い、二重丸はお話を読んで特に大事に考えたいという整理がなされていたのですが、私には違いはよくわかりませんでした。

また、その2から3個の問いの前に、前提として例えば「しょうじきでいることがたいせつなのはどうしてかな」と、もう、パンと書かれていまして、これはもう大人が子どもにこう考えろという誘導的な印象がありました。

日本文教出版は教材の後の問いが「考えてみよう」が1問あつて、「みつめよう、いかそう」が1問ありました。問い自体は考えることを促すよい問いかなと思ったのですが、「考えてみよう」と「みつめよう、生かそう」の二つの整理はよくわかりませんでした。問い以外のところなのですが、「どうとくノート」というものが各学年用意されていて、子どもがまとめるのに使えるのかなと思う反面、1時間1教材をノートにどこまでまとめる時間があるのかなというのは、ちょっと気になりました。あと巻末に「見つけた！ここにもどうとく」というコーナーがあつて、例えば弱い力の人でも使いやすいはさみとか、スロープとか、大きいスイッチとかの例があつたのですが、私は、これは道徳ではなくてユニバーサルデザインではないかなとも思いました。

光文書院の教科書ですが、教材の後の問いは「考えよう」が二つありまして、いずれも教

材への理解を深める問いです。その後に「まとめよう」というところがあって、児童が自分を振り返るための問いがありました。さらに「広げよう」という欄もありまして、ここは例えば学校探検では学校でお世話になっている人たちにありがとうを伝えてみよう、道徳の授業を飛び出して自分の活動に結びつくものを促すような問いがありました。三つの問いプラスアルファで負担はあるかもしれないのですが、充実しているなどは感じました。

G a k k e nの教科書は教材の後の問い、「考えよう」として1、2個用意されています。二つの問いがある場合は、一つは教材についての理解を深める問い、一つは自分を振り返るための問いであったり、あるいはあなたならこの場面でどうするかと尋ねる問いであったりしました。このあたりは自分ごととして考えることにはつながらないのかなという印象はありました。

全体を通してなのですが、二つの問いがスッキリ整理されている東京書籍、またむしろ四つの問いや促しが充実している光文書院のどちらかがよいのかなと思いました。

以上です。

入野教育長

次に、私の意見を申し上げます。中野区の教育ビジョンですとか、それから中野区の今まで大事にしてきているものからすると、「生命の尊重」、いじめに対するものの扱いが注目点かなと思いました。今、子どもたちの中で問題になっているのは、いじめにしても生命尊重にしても情報モラル的な部分がどのように扱われているかも一つの大きな注目点かなと思いました。

見てみますと、やはり私としてはG a k k e nや光文書院や光村図書や東京書籍は、生命尊重の教材の数からいうと非常に多いということで、その中から先生方が選んで使えるということはいいことかなと思いました。情報モラルとか現代的な課題についても光文書院ですとか東京書籍、G a k k e nが比較的多く扱っている感じがしました。東京書籍の情報モラルの扱いが特にいいかなと思っております。

いじめに関わる扱いということについては、先ほど他の委員からもございましたけれども、まとめて配列されているような形として使いやすいのは東京書籍や光文書院、G a k k e nではないかなと思います。

道徳授業の地区公開講座等では、必ず1年間にいじめに関わる問題は全校的に取り上げるようにしていることもありますので、非常にいじめについての取り上げは大事な部分か

など思っています。

そして、障害者理解の扱いもしっかりと書けていることが大事かなと思います。多様性、いろいろな方と触れ合うこともありますし、子どもたちのいろいろな特性もあるかと思えます。そういう意味では東京書籍と教育出版とG a k k e nが、扱い方がいいかなと思いましたが、東京都の調査で見ますと固定的な性別役割分担意識に関する記述ということで、しっかりと記述されているのは東京書籍と日本文教出版が適切なのではないかなと。都の調査をもとに教科書を見てみますとそんなような判断をいたしました。

先ほどの障害のことについては、東京書籍は4年生の教材の中でハンディキャップの方への直接的な声かけが事例に上がって教材ができているという、こういうことも非常にいいかなと思っております。

道徳の授業で一番大事なのは、やはり教師の中心的な発問と言われるもので、それが狙いに即した一番考えてもらうポイントになるということなのですけれども、やはり全員の教員が指導する道徳授業ですので、しっかりと捉えられるということが大事かなと思います。そういう面では非常にシンプルで問いかけがいいなと思ったのが東京書籍でございます。

そして、教科書だけではなくて、いろいろな教材を用意している実践もあります。そういう意味では子どもたちの作品を取り上げているということ自体も、選定調査委員の方々からも評価をいただいていますけれども、子どもたちの身近なものをしっかりと道徳の教材として取り上げられるという力も教師には大事かなと。道徳の授業だけではなくて価値の押しつけにならないような指導という力も大事なのかなと思いますので、そういう面でも東京書籍がいいかなと思いました。

再三他の委員から出てきていますけれども、もう一つ難しいのは子どもたちの心の揺れですとか、思っていることですとか、考えたことを文字ですとか発言にあらわすことが非常に難しく、先生方が先ほど来、出てきている円のものを使ったり、心のメーターというようなものを使ったりするのが、一番あらわしてもらいやすいということで使うことが多いように思います。そういう面ではやっぱり東京書籍が一つ抜きに出ているかなと思いました。

デジタルコンテンツに朗読だとか紙芝居に力を入れ過ぎているというご意見もあったように思いますけれども、やはり国語ではないので、お話がずっとその場面が、情景が浮かぶように、教師に朗読力があるということが一番いいですし、場面設定ができるということ

が一番いいのですけれども、デジタルコンテンツのような力を借りることも一つ大事なとかなとは思っております。

そういうことで私としては東京書籍、光村図書、G a k k e n、光文書院が、何かみんなになってしまいますね。でも、それぞれ特徴があつていいかなと思いました。最終的には東京書籍になるかなと思っております。

それでは、ほかに意見はございますか。よろしいでしょうか。

そうすると、全体的に東京書籍というご意見が強いようでございましたので、道德については東京書籍でよろしいでしょうか。

それでは、ここでお諮りをいたします。

ただいまの協議の結果、道德については、東京書籍を採択候補とすることでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、道德については、東京書籍を採択候補とすることにいたします。

ここで休憩をいたします。

午前 10 時 48 分休憩

午前 10 時 49 分再開

入野教育長

では、会議を再開いたします。

続いて、中学校の教科用図書の協議をいたします。

初めに、事務局から、経過説明をお願いいたします。

指導室長

中学校の教科用図書につきましては、令和 2 年度にご採択いただいたものを原則 4 年間そのまま使用することとなりますので、令和 6 年度につきましても、ここに示されております教科用図書の採択をお願いするものでございます。

ご紹介いたしますと、国語が光村図書出版株式会社の「国語」。

書写が教育出版株式会社の「中学書写」。

地理が株式会社帝国書院の「社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土」。

歴史的分野が教育出版株式会社の「中学社会 歴史 未来をひらく」。

公民的分野が教育出版株式会社の「中学社会 公民 ともに生きる」。

地図が株式会社帝国書院の「中学校社会科地図」。

数学が東京書籍株式会社の「新しい数学」。

理科が東京書籍株式会社の「新しい科学」。

音楽一般が教育出版株式会社の「中学音楽 音楽のおくりもの」。

音楽器楽が教育出版株式会社の「中学器楽 音楽のおくりもの」。

美術が日本文教出版株式会社の「美術」。

保健体育が株式会社大修館書店の「最新 中学校保健体育」。

技術が開隆堂出版株式会社の「技術・家庭 技術分野 テクノロジーに希望をのせて」。

家庭が開隆堂出版株式会社の「技術・家庭 家庭分野 生活の土台 自立と共生」。

英語が開隆堂出版株式会社の「SUNSHINE ENGLISH COURSE」。

道徳が東京書籍株式会社の「新訂 新しい道徳」でございます。

入野教育長

ここで会議を休憩いたします。

午前 10 時 51 分休憩

午前 10 時 52 分再開

入野教育長

それでは、会議を再開いたします。

ただいま経過説明と中学校の教科用図書の使用実績について、説明がありました。

引き続き、令和 6 年度の 1 年間、同様の教科書を使用することについて、ご意見はございますでしょうか。

伊藤委員

確認なのですが、お使いいただいている学校の先生方や生徒など現場のほうから何かこの教科書はこういう点で困るとか、特段そういったことはないという理解で大丈夫でしょうか。

指導室長

そういったご意見やお声等は届いてございません。

入野教育長

他にご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

現行使用している教科書を改めて変えるというご意見はございませんでしたので、教育

委員会としては、中学校で使用する令和6年度の教科書については、現行の教科書を使用するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、中学校の教科用図書については、現行の教科書を採択候補とすることに決定いたしました。

続いて、特別支援学級で使用する教科用図書について協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

特別支援学級において、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第9条により、特別支援学級において学校教育法附則第9条に規定する教科用図書または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する必要がある場合においては、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聞くこととしております。特別支援学級が設置されている各小中学校長からの意見をもとに、「令和6年度使用教科用図書の採択希望一覧」を作成し、ご報告いたします。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

それでは、各委員から質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

いつも気になることなのですが、やはり教科書をどう選ぶかということを考えてときに、特別支援学級ですのでどういうお子さんがいらっしゃるって、どういう点で適切だからという理由があってしかるべきかなと考えているのですけれども、学校によって検定教科書というところから、あと文部科学省の指定されたもの、教材というところもあれば、学年共通に1年生から6年生まですべて同じという形で、実際には副読本のように使われるのかもしれないけれども、そういう形で選ばれているところなど非常に選び方が多岐にわたっているのですけれども、それは各学校のお子さんがいろいろ多様性をお持ちだということと理解すればよいのか。理解がいつも戸惑う点で正直あるのですが、そのことに関連して何かご存じのこととか、何かご説明いただけることがあれば教えていただければと思います。

指導室長

こちらの希望一覧のほうが上がってきた際に、各学校の管理職のほうからも聞き取りをさせていただいています。伊藤委員おっしゃるような様々なお子さんが在籍をしております、授業も学年ごとに分けて行っている学級もあるのですけれども、やはり子どもたち一人ひとりの習熟の度合いに応じまして、様々な教材を工夫していただいたり、この教科書も検定教科書を一部使用するような学級も当然ございますし、または一般図書のほうを、年間通してずっと使用するというものではないのですけれども、子どもたちの興味関心に応じながら、その單元ごとに工夫をしながら先生方が活用してくださっているというような状況であるということでご報告をいただいております。

伊藤委員

やはり毎年毎年いらっしゃるお子さんは変わってくると思うので、何となくお子さんの変化というよりは、その学校、学校で選ぶ方針が異なっているような気もいたしまして、ちょっと気になるところではございます。ぜひ教科書だけではなく、教育活動全般におけることだと思いますけれども、特別支援学級の教育が在籍するお子さんの特別な支援のニーズに合ったものであるかどうか、ご検討いただいたり、また現場の先生にも研究いただけるようにこれからもお願いできればと思います。

以上です。

平本委員

質問になるのですけれども、こちらは各学校ごとにそれぞれの理由によって希望する図書を出してくださっているものと理解したのですけれども、この希望を出すに当たっては、例えば使ってみた過去の結果というか、こういう発達の特性的なお子さんにはこういう教科書がとてもよかったとか、こういう図書がよかったというような各学校の意見を学校ごとに意見交換をして、何か参考にできるようなプロセスがあるのかというのがひとつ気になりました。そういうプロセスがあったほうがよいのかなと思いましたが、もし何かご存じのことがあれば教えてください。

指導室長

特別支援学級の先生方が集まって小学校の研究会、小教研の中でも様々な情報交換をふだんから行っております。当然授業の進め方ですとか、お子さんの発達や特性に応じてどのような工夫をすることが、よりその子の興味関心を引き出したり、意欲を高めたりできるかというような情報共有を行っております。

当然その中でこういう教材が非常に子どもたちには適しているという情報交換も行って

おりますので、この教科書採択の前には必ず先生方同士が意見交換をしながら、それぞれの学級の子どもたちに合った教科用図書、一般図書を使うかどうかといったあたりも協議を行っていただいております。

平本委員

ご説明ありがとうございました。先生方の意見共有の機会があるということで安心いたしました。もう1点質問なのですが、希望図書を選定するに当たっては、特別支援学級に通われているお子様の保護者のご意見も反映できるような仕組みにはなっているのでしょうか。そこも踏まえてご意見を出していただいているという理解でよろしいでしょうか。

指導室長

教科書センターのほうでも一般図書のほうも併せて展示をさせていただいておりますので、そこに来ていただいた保護者や区民の方々からも意見がもらえるような環境のほうは整えてございます。

岡本委員

お二人の委員のご発言に関連するところはあると思うのですが、要望というか、今後もしもできたらというところで、各学級の中でも同じ学年といってもいろいろな子どもさんがいらっしゃると思います。そういった状況の中で1冊の教科書で何をどこまでできるのかなというのも難しいところもあるのかなとも思うのですが、ご負担にならない範囲で結構なのですが、この教科書はこういう場面でこう使いましたみたいな状況の把握が多少なりともできればいいのかなとも思いました。今後、ご検討いただければと思います。

入野教育長

なかなか難しいとは思いますが、指導主事が各学校を訪問している際には、特別支援学級のほうの授業も見させていただいておりますので、活用の仕方とか、それからほかのものを、どんなものを扱っているかということも含めて指導助言しているかと思えます。

村杉委員

児童の発達や特性に応じての情報共有や交換会が事前に行われているというのを伺いましたので、そのような中での希望であるということなのであればよろしいと思います。

伊藤委員

本当に情報交換などいろいろ適切に行っていただきたいなと思いますし、付け加えなのですけれども、検定教科書についての希望の理由などが述べられていないのですが、検定教科書がふさわしいと考える理由というのがあってしかるべきかなと思いますので、そういった点については、次回以降ご考慮いただけるとよいかと思います。

指導室長

この特別支援学級の教科用図書の採択は毎年行ってございますので、来年度は必ず今、伊藤委員にいただいたご意見を学校のほうにもお伝えをして、検定の教科書を使うそちらの理由のほうも必ず書いて提出をしていただくように、学校のほうには働きかけをしたいと思います。ありがとうございます。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特別支援学級で使用する教科用図書については、資料に記載の教科書を採択候補とすることをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、特別支援学級で使用する教科用図書については、資料に記載の教科書を採択候補とすることに決定いたしました。

それでは、これで、すべての種目の教科書についての協議が終了いたしましたので、事務局から採択候補として決定した教科書及び今後の採択スケジュールの説明をお願いいたします。

指導室長

今回の採択候補として決定した教科書について、再度、教科書順に確認とご説明をいたします。

まず、国語ですが、光村図書出版株式会社の「国語」。

書写が、東京書籍株式会社の「新編 新しい書写」。

社会が、東京書籍株式会社の「新編 新しい社会」。

地図が、株式会社帝国書院の「楽しく学ぶ 小学生の地図帳」。

算数が、東京書籍株式会社の「新編 新しい算数」。

理科が、東京書籍株式会社の「新編 新しい理科」。

生活が、光村図書出版株式会社の「せいかつ たんけんたい」。

音楽が、株式会社教育芸術社の「小学生の音楽」。

図画工作が、開隆堂出版株式会社の「図画工作」。

家庭が、開隆堂出版株式会社の「わたしたちの家庭科」。

保健が、株式会社光文書院の「小学保健」。

英語が、東京書籍株式会社の「NEW HORIZON Elementary English Course」。

道徳が、東京書籍株式会社の「新編 新しい道徳」。

特別支援学級で使用する教科書につきましては、本日の委員会資料に記載の教科書が採択候補となります。

続きまして、今後の採択スケジュールについて申し上げます。8月4日開催予定の定例会におきまして、先ほどの採択候補の小学校用教科書、特別支援学級で使用する教科書、また中学校用教科書について、議案として改めてご審議を願いたいと思います。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。採択候補として決定しました教科書につきましては、事務局の報告のとおりでございますが、全体を振り返って各委員からご意見等ご発言はございますでしょうか。

ないようですので、それではただいま採択候補として確認しました教科書につきましては、8月4日の定例会において、議案として審議することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

入野教育長

ご異議ございませんので、本件教科書採択について、8月4日の定例会において、議案として審議することといたします。

次に、非公開としてきた本件採択過程に係る会議録の公開の取扱いについて、事務局から説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、会議録の公開の取扱いについて説明をいたします。

これまで本件教科書採択に関わる教育委員会の会議につきましては、採択過程における公正の確保等の観点から非公開としてまいりましたが、8月4日の定例会におきまして、

本件教科書採択に係る議案が可決された場合には、本件教科書採択に関わる教育委員会会議録の公開につきましてご審議いただき、本件会議録における非公開部分につきまして、個人情報に該当する部分を除き公開する旨の決定をいただくものでございます。決定をいただいた場合の会議録の公開時期につきましては、その作成に一定の期間を要しますことから、当該会議録が調整され次第、公開することとなります。

なお、本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに一式を備えるとともに、教育委員会ホームページにおきまして会議録の掲載をいたします。また、選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択に関わる一連の資料につきましては、指導室を窓口といたしまして本件会議録とともに一括して備え置きまして公開する予定でございます。

説明につきましては、以上でございます。

入野教育長

それでは、本件会議録については、ただいまの事務局の説明のとおり、8月4日の定例会で教科書採択後に、会議録の公開について、議案として審議することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ありませんので、本件会議録の公開については、8月4日の定例会での教科書採択後に、議案として審議することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、教育委員会第8回臨時会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時11分閉会